

バングラデシュ出張報告

GRIPS 開発フォーラムによる援助モダリティ調査の一環として、2004年6月18日～27日の期間にバングラデシュを訪問した(当方チームは大野泉、二井矢由美子、平尾英治)。訪問先では現地政府(財政・計画担当省庁、保健・初等教育担当官庁、ドナー(IMF、世銀、ADB、UNDP、DFID、UNICEF)、NGOs、専門家および日本大使館、JICA、JBIC、JETRO 事務所等と面会し、セクター・ワイド・アプローチ(SWAp)の経験、財政管理や援助パートナーシップの現状、NGOsの役割等についてヒアリングし、モダリティの選択の考え方を中心に意見交換を行った。また、JICA リプロダクティブ・ヘルス人材開発プロジェクトを視察し、当該事業のセクター政策における位置づけ等に理解を深める機会も頂いた。日本大使館、JICA、JBICを始めとして、当方出張にご協力頂いた関係者各位に感謝したい。

以下、出張先での協議のポイント、所感を記す。なお、本報告は、あくまでも短期間のヒアリングに基づいて、援助モダリティという切り口から現時点の考えを整理したものであることを申し添える。

1. バングラデシュにおける援助モダリティ議論

- ・ 今般の援助モダリティ調査では、モダリティの選択につき、当該国における 援助受入れのあり方と 開発課題、といった2つの観点から考えることを試みている。その際、援助依存度は両者に重要な意味をもつが、バングラデシュの場合は、ODA/GDP 比が約 3%、歳出における援助の比率は 25%程度、経常支出は黒字(開発予算を合わせると対 GDP 比 5%程度の財政赤字)である。これは財政支援なしには財源不足に陥り、政府の中核システムの機能も困難といった(サブサハラ・アフリカ諸国に散見される)逼迫した状況とは異なる。
- ・ 援助をめぐるドナーとの関係()について、バングラデシュ政府は総じて受動的("reactive")で、自らイニシアティブを発揮して対ドナー関係をリードする動きは少ない。援助パートナーシップを担う LCG と LCG サブグループ(現在、サブグループは 23)は主にドナー調整の場として機能している。政府から援助プロジェクトの取引費用を問題視した経緯はなく、調和化の議論は主に、ドナー側から政府に対して、プロジェクト審査や専門家受入れ等にかかる煩雑な手続き改善を求める動きに発している¹。この理由の1つとして、同国では政府が開発事業ごとに予算・人材を配置するなど、プロジェクト型援助の受入れ前提とした体制("projectized system")になっている点があげられる。
- ・ 他方、開発課題()に目を向けると、(経済社会の諸側面における低開発の克服に加えて)実施能力の不足が問題として広く認識されている。具体的には、少なくとも(1)予算制度(例えば、計画・執行における経常・開発予算の整合性の弱さ)、(2)人事制度(例えば、省庁を超えた人事異動)、(3)地方自治体を中心とする末端までのサービス・デリバリー体制の不備、等が関係しているようだ。さらに制度の機能に共通する問題として、(4)政治化した状況のもとで個々の行政官は決裁権を放棄してトップの意向を仰ぐ傾向があり(インセンティブの問題)、意思決定に多大な時間を要する点があるようだ。今回出張においては、「国

¹ 援助ガバナンスのリード役である UNDP からのヒアリングによる。

別援助計画策定」にかかる ODA タスクフォース内のブレン・ストーミング、開発援助勉強会（当方調査の視点を発表・意見交換）等、日本の経済協力関係者から意見を伺う機会に恵まれたが、これらの問題は、こういった場においても頻繁に指摘された。

従って、同国において援助モダリティの選択を考える際には、取引費用削減よりも、実施能力強化の課題にいかに対応するかという視点が中心になろう。

2. 予算制度

- 今回の調査で気付いたバングラデシュの予算の特徴として、2つの予算サイクルの存在と恒常的な過少支出があげられる。に関し、予算策定から執行に至るまで経常予算 (Revenue Budget) と 開発予算 (Development Budget) に分かれ、前者は財務省予算局 (Budget Division)、後者は計画省計画局 (Programming Division) が実質的な担当部署となっている²。計画省は伝統的に強い権限をもち、セクター省庁が作成する PCP/PP (Project Concept Paper/Project Proforma) を査定し、開発事業の優先順位づけ、審査・選定、予算配分 (開発予算のみ) を決定する。
- PCP/PP は開発事業の計画・実施を規定する基本文書である。同文書に計上された開発予算がそのまま財務省の予算執行計画の基礎となる。経常予算は財務省が別途、算定する。財務省は開発・経常予算の執行・会計、援助受入れ窓口機関の役割も担う。経常・開発予算を統合した中期支出枠組み (Mid-Term Expenditure Framework) は将来的には意図されているものの、未導入である。
- の原因として、上述の実施能力不足に加え、過少支出を起こさないようなインセンティブ制度が存在していない。例えば、セクター毎の決算内容と次年度予算配分額とのリンクがないこと、透明性のある会計・監査システムが不備で決算情報がないこと³、といった点が挙げられる。
- 開発・援助効果のサステナビリティの観点から、今回の調査で気付いた現行システムのもつ問題を4点、指摘する（詳細な調査によりこれ以外にも問題発見の可能性あり）。
 - PCP/PP はプロジェクト毎に作成され、開発予算のみ計上されるので (incremental な人件費、維持管理費を含む)、事業完了後に必要となる経常予算の財政インパクトが必ずしも十分に考慮されていないこと。従って、完了後の経常予算の負担能力に照らして、適性規模を超える開発事業が計画・実施される可能性がある。
 - 事業完了後、開発予算から経常予算への振替えが必要になるが、その手続きに時間を要したり、機構定員上の理由から人材をタイムリーに配置できない場合があること。
 - 事業実施中に経常予算は財務省からセクター省庁に第3四半期まで一括ディスバースされるが、開発予算はディスバースが遅延する傾向があること。
 - 透明性のある会計・監査システムがないために、支出抑制・促進に関する実質的な縛りがなく、事業進捗が不安定であること。

3. PRSP

- バングラデシュ政府は2004年3月に暫定版 PRSP (I-PRSP) を作成し (6月に世銀・IMF 理事会承認)、Full-PRSP を年内に完成予定である。PRSP は中期的な開発計画として、(少なくとも

² 経常と開発予算の比率は、2000/01年で59% vs. 41%。

³ これらは過少支出だけでなく過剰支出を防ぐ制度でもある。

も)今次サイクルでは5ヵ年計画に代わるものと位置づけられている⁴。I-PRSPの内容は広範で、直接的ターゲット策のみならず成長促進策も含んでいる。

- ・ I-PRSP作成は財務省が担当したが、2004/05年の予算編成プロセス(会計年度は7月～翌年6月)とほぼ平行して進んだ。その後、計画省(GED)が参加型プロセスによりFull-PRSPを作成中である。2004/05年予算は従来どおり、開発予算と経常予算が別立てで編成されており、開発事業の優先順位づけ、予算配分や実績評価・モニタリング等においてI-PRSPが制度改革をもたらしたわけではない。これは、サブサハラ・アフリカ諸国において、PRSP策定がMTEFや貧困モニタリングといった制度を導入する契機になった事例とは異なる。即ち、PRSPは3年というタイムスパン、参加型という点を除けば、既存の計画システムに基づいて策定されつつある。

4. 援助モダリティの経験

- ・ バングラデシュはアジアにおける最初のSWAp導入国であり、また昨年からは世銀はI-PRSP支援を目的として一般財政支援(Development Support Credit: DSC)を供与している。同国のSWApは、保健・初等教育いずれの場合も、プールファンドとプロジェクトの双方を含むものである。以下、同国における各種モダリティの経験を簡単に述べる。
- ・ プロジェクト型援助: 同国で主流のモダリティ。冒頭1.で述べたように、バ国では援助資金・国内資金に関わらず、開発予算による事業にはプロジェクト・マネジメント・ユニットが設置される等、行政システムそのものがプロジェクトの集合体("projectized system")となっている。このため、政府自身はプロジェクトの取引費用をさほど問題視していない模様である。しかし、現行システムは、包括的アプローチのもとでプロジェクトを戦略的に位置づけ、さらに制度改革を働きかけるといった点において限界がある。また、開発予算と経常予算の整合性が弱く、予算執行のタイミングも異なること等から、事業実施中のディスバース遅延(特に開発予算)や完了後のサステナビリティの問題(適材の配置や維持管理費の手当ての遅れ等)が生じる場合がある。
- ・ セクター・ワイド・アプローチ(SWAp):
 - 1998年に世銀をリード・ドナーとして始まった保健・人口セクタープログラム(HPSP)は、政権交代による方針変更、政府・ドナー間のコミュニケーション欠如、プログラム設計上の問題等により「失敗」したとの見方が、現地では定着している。「失敗」理由については見解が分かれているが、移行期間なく実施された地方レベルの保健局と家族計画局のライン業務統合への反発、プールファンド導入に伴うバングラデシュ側の調達業務負担の急増(従来はin-kinds方式を採用していたバイのドナーも、一挙に世銀方式での政府主催による調達に移行したため)等の設計上の問題を指摘する声が多かった⁵。現在、世銀が中心となり、後継プログラムとして保健・栄養・人口セクタープログラム(HNPSP)を形成中である。今回、HNPSPのめざす方向について十分な情報収集はできなかったが、対象サブセクターがHPSP以上に多く、(漸進的な改革をめざしているとしても)実施面の課題は少なくないとの印象をもった。なお、HNPSPを支えるセク

⁴ I-PRSPのタイトルは、"A National Strategy for Economic Growth, Poverty Reduction and Social Development." バ政府(特に計画省)は、将来は分からないが、今次サイクルでは5ヵ年計画は中断("suspend")されたと述べていた。なお、I-PRSPは財務省のERD(援助受入れ窓口である対外関係局)内の世銀・IMF担当セクションが中心になり作成されたが、Full-PRSP段階になり、計画省のGEDに担当が移管している。

⁵ HPSPの問題については、Mustak Hassen Md. Iftekhar & Syed Azizur Rahman, "Health Sector Reforms in Bangladesh: How does it work?"に詳しい。

- ター戦略書の策定には、日本が世銀に拠出している PHRD 基金が活用されている⁶。
- 初等教育では、初の SWAp として、ADB がリード・ドナーとなり11ドナー（うち9つがプール、JICA と UNICEF-AusAID の2つがノン・プール）が PEDP II を支援している（2004年5月 ADB 理事会承認）。1990年代半ばからのドナー支援もあり就学率向上といった量的拡大は概ね達成され、質の向上が次なる課題となったが、そのためには政策改革が必要との認識が醸成され、プロジェクト型に代わるアプローチとして SWAp が構想されるに至った。PEDP II は、政府・ドナーともに HPSP の教訓をふまえて、時間をかけて形成された。公的な初等教育サブセクターに焦点を絞り（政府担当部署も初等教育局のみ）、実施においては同局内のライン部署を生かしつつ、調達・財務専任セクションを追加設置する等、HPSP と比較して急進的な組織改変を避ける設計となっている。今までのところ、政府・ドナー間のコミュニケーションは良好とのことだが、今後の実施が正念場となる。
 - ・ 一般財政支援（世銀の DSC）： 予算執行が悪く、かつ fiduciary risks が高い現状で財政支援を行う理由、コンディショナリティと予算配分・セクター政策とのリンク等について、世銀からは必ずしも納得いく説明が得られなかった。（そもそも I-PRSP が総花的で、予算配分の基礎になりにくい。）

5. 課題解決に向けて注目すべき動き

- ・ こういった状況のもとで、前述した実施能力の課題に関し、注目すべき動きを3点、紹介したい。第1に、HPSP、HNPSP、PEDP II といった SWAp では、従来はプロジェクト別に作成されていた PCP/PP が PIP (Program Implementation Plan) に一本化され、PIP に開発予算と経常予算の双方が盛り込まれるようになったこと（プログラム実施期間のみ）。PIP は PCP/PP と同じ手続きを経て計画省（ECNEC/NC を含む）で審査・承認されるが、経常予算の記載は2つの予算の整合性を図るうえで重要である。
- ・ 第2に、特に PEDP II では、ドナー・コンソーシアム事務局として設置された Program Liaison Unit (PLU) がドナー側の手続き調和化の促進（ドナー資金管理、レポート様式、モニタリング指標の統合等）、さらには政府・ドナー間のコミュニケーション窓口を務めていること。SWAp においては政策面から行政手続きの仔細に至るまで、多数ドナーが政府に対して collective action を行使する傾向があるが、PLU はこういった状況の緩和に役立つと言えよう⁷。
- ・ 第3は、英国 DFID による、長期かつ戦略的発想に基づいた、財政管理（PFM）強化への支援である。DFID は1990年代半ば以降、RIBEC（1994-2002）、FMRP（2002-2007）と財務省とセクター省庁（教育省、保健省、農業省、女性子供省）に対して TA を供与しており、2つの予算サイクルのうち、財務省を中心とした予算サイクルをメインストリーム化しようとしている。また、道路セクターにおいて RHD と LGED の組織改革 TA を実施し、今後は維持管理予算を確保するために財務省を通じて財政支援を供与予定である（維持管理費にイヤーマーク）。なお、JBIC は DFID と連携のうえ、債権放棄で浮いた資金⁸の一部を維持管理予算に充当す

⁶ HNPSP では PHRD 基金の支援で SWAp の設計が最終段階にあるが、日本としては、このようなマルチ経由の資金とパイ援助にいかにか有機的に連携するかが課題である。

⁷ タンザニアの初等教育 SWAp では、プールファンド・ドナーと政府間で、使うべきフォーマットの妥当性・適否等につき議論がなされており、ドナー・政府ともに（活動の中身に加えて）手続き調和化にかなりの時間を割いていたとの印象がある。

⁸ 2004年3月 E/N 締結。総額1580億円の円借款債権放棄で、毎年170億円弱が浮いた資金として予算に計上される。

ることで財務省と合意済である。財務省における MTEF 導入は計画省との関係もあり中長期的な課題だが、セクター省内に Financial Management Unit (FMU) を設置し、開発予算と経常予算を統括した会計報告の作成や内部監査、地方レベルにおける 2 つの予算を同時策定する取組みは進んでいる⁹。上述した SWAp 導入・PIP 作成と併せて、セクター発の動きが、セクター政策・制度設計(上流)と事業実施面(下流)の接合を生み、(既存の組織関係の大幅変更を伴わない形で)中央の予算システムの実質的な改善につながることを期待したい。また、この点において、本年 2 月に世銀・DFID・UNDP が中心となって財務省筆頭次官と財政管理ドナーで財政管理(PFM)タスクフォースが設立されており、本年 9 月を目途に同分野における現状認識・改革の方向性に関する共通認識醸成、同分野支援に関する協調方針の作成をめざしている。このことが財務省を中心とした同分野支援の本格化につながる可能性があることにも注目したい。

- ・ ただし、これら改善は政策や資金面に限定されており、人材不足・人事異動といった課題対応には、公務員制度を含む抜本的改革が必要となろう。

6. NGO の役割

- ・ バングラデシュにおいて NGOs は、教育、保健・医療サービス、マイクロ・クレジットを含む幅広い分野で活動している。ただし、BRAC のような大規模で資金動員力の高い NGO から、個人ベースの小規模なものまで多様で、活動の「質」にばらつきがあるようだ。BRACからは、事業実施だけでなく、政策レベルでも政府に働きかけを行っているとの説明をうけた。また、独自の初等教育(約 100 万人の生徒数)や家族計画普及員(全国レベルのネットワークあり)によるサービス提供に加え、政府委託をうけて事業実施を担う場合もあるとのことだった。
- ・ 日本の NGO シャプラニールは、JICA のパートナーシップ事業として実施中の村落開発事業において(マイメンシン県イシヨルゴンジ郡)、行政システムとの連携を志向している点で注目される。例えば、自らのネットワークを使い地域住民を招集しウボジラの畜産局監督官の普及活動を支援したり、村の中心部にある事務所を提供して政府の養魚専門家による研修の開催、貧困層を対象とした配給制度の適切利用をめざしたユニオン評議会議長への働きかけ等を行っている。

7. リプロダクティブ・ヘルス人材開発プロジェクト(MCHTI)視察

- ・ 本プロジェクトは、技術協力プロジェクトに先立ち、無償資金協力で MCHTI 施設拡充が行われたこともあり、協力期間の前半は研修・臨床機能の確立に重点がおかれた。一定の成果を収めたのをうけて、中間評価(2002年5月)以後は 研修修了者がフィールドで習得技術を活用するための支援、フィールドでの研修効果を研修内容に反映させるためのフィードバック体制構築に重点がおかれている。
- ・ MCHTI 専門家の説明は、HPSP で意図された保健局と家族計画局のライン業務統合が地方のサービス提供に及ぼした混乱、コミュニティ・クリニック(ユニオン)の未稼働といった問題を具体的に理解するうえで有益だった。
- ・ また、本プロジェクトの運営にあたって人材配置の問題は深刻で、開発予算から経常予算への振替え・定員の認定の遅れ等により、MCHTI 拡充の結果必要となった追加人員が十分に

⁹ 保健省計画局によれば、FMU は開発予算の執行のみ、官房局は経常予算の執行のみを担当するが、FMU にて 2 つの予算を統括した会計報告を作成し、内部監査を行うこと、地方レベルでは、開発・経常予算を同時に作成している、との説明があった。

配置されていないとの説明をうけた。(MCHTI での研修活動は経常予算または他ドナー援助で手当されている。)

8. 所感および日本の取組みにかかる今後の検討事項

(1) 取引費用の考え方:

- ・ 援助受入れの取引費用について、現地政府の手続きに関連するもの(with government)、ドナー側の手続きに関連するもの(without government)に分類して考える方法があるが、今回のヒアリングでは、前者(with government)の問題が多く指摘された。また、その理由として、バ国の行政システム自体がプロジェクトに根ざす体制になっている点があげられた。こういった体制を包括的に評価することは短期間の出張の域を超えるが、バ国においては、取引費用の削減がドナーから援助受入れ側に対する抜本的な組織改革の要望に直結している点には留意する必要がある。

(2) SWAp の経験の教訓:

- ・ HSPS の「失敗」経験は、SWAp の成否がプログラム設計に影響をうけることを如実に示した。現地コンテキストを踏まえたプログラム設計が肝要で、政治的フィージビリティや政府の担当部署の能力(調達や会計手続きを含む)を評価したうえで、改革導入のシーケンシング、移行期間の設定の有無等を考慮する重要性を改めて認識した¹⁰。
- ・ PEDP II は HPSP の教訓をふまえてデザインされたが、その下で設置された PLU の機能は、プールドナー間の手続き調和化や政府とのコミュニケーションを推進する努力の具体例として示唆が大きい。PLU 事務局を担うコンサルタントからは、各ドナーはこういった努力を尊重し、政府に対する個別のマイクロ・マネージメントを極力避けることとの助言があったが、末端の実施に問題がある現状とどのように折り合いをつけていくのが非常に難しい課題であろう。

(3) プログラム・アプローチにおける日本の援助:

- ・ 今回情報収集を行った保健や初等教育に関しては、JICA 事業が SWAp の中に組み込まれており、また道路セクターにおいては維持管理予算の確保に向けた財政支援に関し、JBIC と DFID の連携が進んでいた。プログラムのなアプローチの一環として日本の支援が位置づけられている点が印象に残った。
- ・ 他方、保健や初等教育においてプールドナーがその資金ディスパース(一部)のベンチマークとしている制度改革は、JICA 事業の持続可能性を高めるうえで不可欠である。現場情報に日々接することができるプロジェクトドナーとして、そこから得た具体的な問題意識をプールドナーやセクター省庁(特に政策担当)に常時フィードバックする等、日本としても応分の役割を務める気構えを持つことが重要ではないだろうか。

(4) 実施能力強化を支援するエントリー・ポイント:

- ・ 計画省と財務省の関係等、中央レベルの急激な改革は容易でない。(日本の直接関与の度合いは別として)、性急に制度改革を進めるよりは、現行制度を運用面で改善していくための支援は重要だろう。例えば、MTEF の導入等により急速に開発予算と経常予算の統合を図るのではなく、計画省が ADB 支援のもとで検討している PCP/PP 承認手続きの簡素化に加えて、同 PCP/PP に開発・経常予算の双方を記載したり(PEDP II や HNPSPP における PIP 導入

¹⁰ この点に関し、DFID の人間開発セクター担当者は、抵抗勢力を封じるためにより高いレベルで急激に改革を進めるべきと述べていたが、むしろ当方の考えは、辛抱強く、着実に改革に取り組むべしという ADB に近い。また、PEDP II の PLU 責任者(世銀や ADB 事業の豊富なマネージメント経験を有する同国人の専門家)も、政府が必要とする側面を理解し支援していく重要性を強調していた。

に準じる)、事業完了後の財政インパクトの分析を追加する、といった作業を地道に進めることがあげられる。

- ・ こういった中央レベルでの運用面の改革を図る際、長期的には DFID が目指す統合予算(中期支出計画)の導入やセクター省庁の財務能力・権限強化による財務分権を念頭におきつつも、当面の改革のアジェンダ作りは、セクター・レベル(あるいは地方)の改革を進める中で抽出されうる具体的な内容による方が、また DFID の財政管理改革プログラムをセクター省庁ごとに翻訳しなおしたもののの方が理解を得られやすいと思われる。加えて、セクター・レベルで顕著に見られる実施能力の不足(例えば、セクター省庁・実施機関レベルで予算未執行)に取組むうえでも、セクターをエントリー・ポイントとすることは非常に重要であろう。
- ・ プロジェクトが主なツールとならざるを得ない日本としては、DFID の財政管理(PFM)TA や ADB の PEDP II への取組み等も念頭において、セクター・レベルで政策・制度から実施局面に至るリンクづくりを支援していく意義は大きいと考えるし、比較的取り組みやすい分野だと考えられる。特に、プロジェクトの経験をふまえての上流へのフィードバックは、日本が比較優位を発揮できるものと思われる。(また、このような作業を以って、ガバナンス強化への貢献になろう。)
- ・ 今回多くの機会を通じて、バングラデシュの実施能力の課題は、制度の設計面(予算・人事等)と機能面(インセンティブ等)の双方と関係しており、特に後者には政治的要因が大きく影響している旨の指摘をうけた。本稿で検討した事項はこれらの一部にすぎない。また、援助という外部からの介入が、その両面にアプローチしていくことの困難さも垣間見た。

(5) 現地 ODA タスクフォースの取組み

- ・ 現地 ODA タスクフォース結成の外務省訓令(2003 年)に先立ち、バングラデシュでは 2001 年頃から大使館、JICA、JBIC、JETRO 事務所の連携により通称「バングラデシュ・モデル」という協力体制が構築され、10 の重点分野(うち教育、保健・医療、農村開発、砒素対策が最重要分野)においてセクター別にワーキング・グループが設置され、組織横断的な人材配置(専門家を含む)、セクター・プログラム作成等、先駆的活動が展開されている。今般、ODA 総合戦略会議の決定をうけて国別援助計画が改訂される予定だが、引き続き現地主導で改訂作業が進むことを期待したい。また、これは本稿で述べた最新の開発援助事情をふまえて、バングラデシュの開発課題に対し、日本がいかに効果的に援助していくかを考える絶好の機会でもある。
- ・ (3)・(4)で述べたように、セクターに軸足をおき、またプログラム・アプローチを念頭において日本の援助を考える際に、他の開発パートナーとの連携が不可欠となる。その意味で、日英連携はバングラデシュのコンテキストにおいて、実質的なインパクトをもちえよう。また、ADB との連携も引き続き重要と考える。
- ・ ただし、セクター・レベルで日本の援助の適切なエントリー・ポイントを見つけるには、ヒトと資金の張りつけが肝要である。その際に、重点セクター全体を見渡せる専門家(あるいは JICA 職員)を配置し、政策調整や実施面の連携を機動的に行うこと、債権放棄で浮いた資金用途を戦略的に考えることは重要になろう。その意味からは、今後の改訂作業において、国別援助計画の重点分野のさらなる絞込みも検討に値しよう。

以上

別添資料:

- ・ 財政管理関連(PFM)基礎調査メモ

参考:

- ・ 訪問先
 - (1) 在バングラデシュ日本関係機関: 在バングラデシュ日本大使館、JICA事務所、JBIC事務所、JETRO事務所(*加えて、現地 ODA タスクフォース、開発援助勉強会等を通じて、専門家を含む、多くの経協関係者と意見交換の機会があった。)
 - (2) バングラデシュ政府: 計画省(General Economics Div., Programming Div., ECNEC)、財務省(Economic Relations Div., Finance Div./Budget, Finance Div./Development)、保健家族福祉省、初等教育局(Planning & Development)
 - (3) ドナー: IMF、世銀、ADB、UNDP、DFID、UNICEF
 - (4) NGO: シャプラニール、BRAC
 - (5) 専門家、コンサルタント: 保健 SWAp、PMF 関連を中心に。
 - (6) サイト視察: リプロダクティヴ・ヘルス人材開発プロジェクト(MCHTI)
- ・ 開発援助勉強会(2004年6月23日)のレジメ・議事録
「援助モダリティとグッド・ドナーシップ～援助モダリティ選択の基本的視点とバングラデシュの位置付け」 <http://www.bd.emb-japan.go.jp/bdmodel/040623minutes.htm>